

北陸地方整備局建政部

記者発表資料

配布日時 令和3年3月16日

取り扱い 配布を以て解禁

建設業法令遵守推進本部 令和2年度立入検査の結果 ～大臣許可業者13社に是正勧告～

北陸地方整備局建設業法令遵守推進本部では、令和2年度活動方針を踏まえ、令和2年8月から令和2年12月まで建設業許可業者に対する立入検査を実施してきました。この度、今年度の立入検査実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

1. 大臣許可業者に対する立入検査の実施について【詳細は、別紙参照】

令和2年8月から令和2年12月にかけて、**大臣許可業者47社に対し実施**し、特に改善を要する事項が確認された**13社に改善を求める勧告**を行いました。

今年度全体を通して、多く見受けられた不適切事例としては、「**契約書面の未交付**」が挙げられます。

2. 社会保険加入対策等に関する確認・是正指導について【詳細は、別紙参照】

社会保険加入対策として、立入検査に際し、社会保険加入に必要な原資となる法定福利費の確保状況について確認した結果、「法定福利費の内訳明示を見積条件としていない」、「下請負人から、法定福利費を内訳明示した見積書が提出されていない」といった不適切事例が多く見受けられました。これらの不適切事例に対しては、その場で是正指導を行いました。

詳細については、別紙をご覧ください。

配布先	新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ その他建設専門紙
-----	--

お問い合わせ	国土交通省 北陸地方整備局 建政部 建設業適正契約推進官 片山（かたやま） 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 渡邊（わたなべ） TEL：025-370-6571 FAX：025-280-8746
--------	---

(別紙)

1. 建設企業に対する立入検査の実施と結果

実施期間	令和2年8月～12月
立入業者数	47社
勧告業者数	13社 【新潟県内4社、富山県内5社、石川県内4社】

■勧告内容

勧告内容	内訳
施工体制台帳の未作成（建設業法第24条の8第1項）	2社
経營業務管理責任者の常勤性（建設業法第7条第1号）	1社
契約書面の未交付（建設業法第19条第1項）	4社
変更契約書面の未交付（建設業法第19条第2項）	6社
工事着手後の契約締結（建設業法第19条第1項）	4社
下請代金の支払時期が不適切（建設業法第24条の3、24条の6）	3社

※1社の勧告に対して複数の勧告事由が含まれるため、勧告業者数と内訳は一致しない。

2. 社会保険加入対策に関する事項

立入検査に際し、社会保険未加入対策の取組として、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、社会保険加入に必要な原資となる法定福利費の確保状況について確認しました。「法定福利費の内訳明示を見積条件としていない」、「下請負人から法定福利費を内訳明示した見積書が提出されていない」といった不適切事項に対しては、その場で是正指導を行いました。

確認された不適切な事項	内 訳
法定福利費の内訳明示を見積条件としていない	19社
下請負人から、法定福利費を内訳明示した見積書が提出されていない	17社